シリーズ（その8）

分別のその先は？

分別収集された資源物はリサイクルされます

ご家庭で分別していただいた「ごみ」がどのようにリサイクルされているか、シリーズで紹介しています。

今月は **埋立ごみ** です。

陶器やガラス製品、レンガ、瓦などは埋立ごみとしています。埋立ごみは、最終処分場（埋立場）に運び、資源となるスプレー缶、ガス缶、ガスライターを取り出した後、その名のとおり埋め立て処理をしています。（スプレー缶等は金属資源にしています。）

安来市は広瀬町下山佐・伯太町東母里・穂日島町に3つの最終処分場を保有しています。令和3年3月末には、現在、埋め立てしている広瀬の最終処分場の埋め立てが完了。4月から伯太の最終処分場での埋め立てを再開する予定です。

ごみを埋め立てることは、再利用、再資源化など新たな利活用ができないため、ごみ処理の最終手段となります。また、全国的に埋立地の確保が課題となっています。可能なかぎり、分別・資源化を行うなど埋立ごみの減量化にご協力ください。

▲最終処分場で受け入れした埋立ごみの中からスプレー缶等を取り出して、資源化しています。

分別のポイント

- 長いホースは、ロープで束ねてください。
- 平成31年4月からスプレー缶、ライター、ガス缶は埋立ごみとなりました。使い切った後、穴を空けないまま小分け袋に入れて指定袋へ入れてください。

問い合わせ
環境政策課　☎23-3101

安来市
加納美術館
☎36-0880

加納莞蕾（かんらい）人と作品④
「フィリピン戦犯嘆願運動に取り組む」

加納莞蕾は1945年（昭和20年）に、元海軍少将古瀬貴季（たかすえ）と出会います。その古瀬は、戦犯として訴追される前に自ら裁判所に出頭しました。翌年1月、荒島駅から東京に向かう古瀬を見送ったのは、加納莞蕾ただ一人でした。古瀬は、「家族や友人が助命のために動くだろうが、やめさせるように」と莞蕾に頼みます。3年後、古瀬に死刑判決が出ると、加納は一人で助命嘆願運動を始めます。潔く責任をとるという古瀬の姿勢に、莞蕾も自らの戦争に対する責任を痛感したのかもしれません。そして戦争から復興する日本には、古瀬のような人物こそ必要であると、考えたのです。

やむにやまれず始めた莞蕾の嘆願運動は、個人名でフィリピン大統領らに英文の手紙を直接送るという大胆なものでした。4年間に出した書簡は300通ほど。戦犯が釈放されるまでは絵筆を絶つという誓いを立て、莞蕾は嘆願活動に取り組みました。一人の画家として、覚悟を決めた活動だったのです。

莞蕾が出した書簡類はフィリピンの国立施設で確認されています。また日本の外務省に宛てたものが国立公文書館に保管されています。当館では、館内に保管している書簡の写しなどの公開を目指しています。

市加納美術館の最新情報は、公式フェイスブックページ（下のQRコード）をご覧ください。

コラボ企画

加納美術館×和鋼博物館

市加納美術館の所蔵品の中から細田育宏（やすひろ）の彫刻作品を和鋼博物館で3月9日まで展示中。